

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内

対象期間：令和５年３月１日 ～ 令和６年２月２９日事業年度

- 1.労働者派遣事業を行う事業所ごとの当該事業に係る派遣労働者の数・・・３人
- 2.労働者派遣の役務の提供を受けたものの数・・・１社
- 3.労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン等）
 - ①労働者派遣の料金（１日８時間あたりの平均）・・・３２，５４４円
 - ②労働者派遣の賃金（１日８時間あたりの平均）・・・２２，３４５円マージン率（①－②）÷①・・・３１．３３％